

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年 8 月 7 日
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目 6 番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目 6 番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業部 (東京都中央区日本橋茅場町三丁目 7 番 6 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

当社は、平成27年8月7日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。これにより特定子会社の異動が生じるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : TOYO WAREHOUSE (THAILAND) CO.,LTD.(仮称)
所在地 : 509/5 Moo 3,Nongham Sub-district,Sriracha District,Chonburi Province 20230,Thailand
代表者の氏名 : 日高 公司
資本金の額 : 220百万タイバツ(約8億円)(予定)
事業の内容 : 物流センター業務

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 219百万タイバツ(予定)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 99.9%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、タイ王国における物流センター業務を担うため、平成27年8月7日の取締役会において上記子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日

平成27年10月(設立予定)

以 上